

山梨県公報

第二千六十八号

平成二十二年

八月二十三日

月 曜 日

目 次

一般競争入札について	四九九
換地処分の実施	五〇〇
随意契約の相手方の決定について	五〇〇

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年八月二十三日

山梨県知事 横 内 正 明

- 1 一般競争入札に付する事項
借入物品等の名称及び数量
県議会議事堂仮設庁舎等の賃貸借 一式
- 2 借入物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間
契約締結日から平成二十四年四月二十七日まで。ただし、県議会議事堂改修工事の進捗状況により変更することがある。
- 4 借入場所
山梨県庁構内 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 平成二十二年における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成二十二年山梨県告示第五号)の一に定める競争入札に参加

することができる者であること。

2 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

3 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

4 国若しくは地方公共団体の庁舎又は学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する学校若しくは同種の学校において、仮設プレハブ庁舎又は校舎を設置した実績があると認められる者であること。

5 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部
管財課庁舎整備担当 電話〇五五 二二三 一三二六

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十二年九月二日(木)までの山梨県の休日を除く毎日、午前(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格申請書の提出方法

この公告の日から平成二十二年九月十日(金)までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに、三の1の交付場所に持参すること。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十二年十月五日(火)午後二時 山梨県県民会館四〇三会議室

5 郵便による入札書の受領期限及び場所

平成二十二年十月四日(月)午後四時までに山梨県総務部管財課庁舎整備担当(郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。

6 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者又は免税事業者にかかわらず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県知事が認めた入札者であつて規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金
免除

3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、規則百九条に規定する契約保証金を納めなければならぬ。ただし、規則百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

5 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の増減又は削除があつた場合は、当該契約は解除することができる。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Lease (including dismantling) of temporary office building for the Prefectural Assembly

Hall, 1 set

2 Date and time for tender
2:00PM October 5, 2010

3 Bureau in charge

Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government

Address: 1-6-1 Marunouchi, Kofu-shi, Yamanashi-ken 400-8501, Japan

Tel: (055) 223-1326

E-mail: kanzai@pref.yamanashi.lg.jp

● 換地処分の実施

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営畑地帯総合整備事業玉宮地区の換地処分を平成二十二年八月十日実施した。

平成二十二年八月二十三日

山梨県知事 横 内 正 明

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年八月二十三日

山梨県知事 横 内 正 明

一 随意契約に係る物品の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬 三十万カプセル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県出納局管理課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十二年七月十六日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所
中外製薬株式会社 東京都北区浮間五丁目五番一号

五 契約金額

五千九百三十一万四千五百円

六 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令
第三百七十二号）第十条第一項第一号に該当

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番